

## お願い—

私たちは、会員どうしが励ましあっているだけでなく、会員でない人も含めてすべての人々が、認知症になっても安心して暮らせるように活動をしています。

1万人の会員が毎年5千円の会費を出し合っていますが、十分ではありません。そのため国や自治体、企業、団体、個人の方たちからの協力を得ています。あなたが「家族の会」の活動を支援してください。あなたが「家族の会」の活動を支援してください。ありがとうございます。

代表理事 高見国生  
Takami Kunio



## 認知症の人と家族の会 理念

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。

認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助けあって、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。



## 「家族の会」のあゆみ

History of Alzheimer's Association Japan

- 1980年 90名の介護家族が「呆け老人をかかえる家族の会」を京都で結成
- 1982年 厚生大臣に初の要望書提出
- 1994年 社団法人の認可を受ける
- 2004年 国際アルツハイマー病協会  
第20回国際会議・京都・2004を開催
- 2006年 「認知症の人と家族の会」へ名称変更
- 2007年 「提言・私たちが期待する介護保険」を发表
- 2010年 公益社団法人の認定を受ける  
全国45都道府県に支部、会員1万人超に

## 「家族の会」への寄付は 税法上、寄付金控除が 受けられます

### 税法上の優遇

- 個人寄付の場合 (所得税法第78条)  
1年間の寄付金の合計額から2,000円を引いた金額が、総所得金額から控除できます。但し、その年の総所得の40%相当額が限度になります。
- 法人寄付の場合 (法人税法第37条第4項)  
通常の一般寄付金の損金算入限度額と同額以上が別枠として、損金算入が認められます。

### 申告の方法

当会からお届けする寄附金受領証明書(領収書)を確定申告の際に提出してください。詳細についてはお近くの税務署にお問い合わせください。

なお、地方税については各都道府県、市町村によって取扱が異なりますので該当の自治体にお問い合わせください。

ご寄付くださる方は下記にご連絡ください

本 部

## ご寄付のお願い

### 認知症になっても 安心して暮らせる 社会のために



わが国の認知症の人は200万人以上と推計され、2040年には385万人(65歳以上の10人に1人)に達すると見込まれています。

認知症に適切に対応することは21世紀の人類がかかえる最重要課題の一つと言っても過言ではありません。

「家族の会」は認知症の人と家族が励ましあい助けあいながら、認知症になっても安心して暮らせる社会をめざして活動しています。

私たちの活動の趣旨にご賛同いただける皆様のご寄付をお願いいたします。



公益社団法人 認知症の人と家族の会

Alzheimer's Association Japan

# あなたのご寄付は、次のことに役立っています。

## 介護殺人・心中をなくす



「家族の会」が作成し、全国で配布しているリーフレット



この人を殺して自分も死のうと夫の首に手を持って行った時、夫の口から「おかあちゃん」。その一言に我にかえり、手をゆるめ、ごめんね。その日から、夫と病気に付き合っただけでゆこうと決めました。

(77歳・女性 和歌山県) リーフレットより

介護殺人・心中があとを絶ちません。

介護者の孤立が不幸につながります。

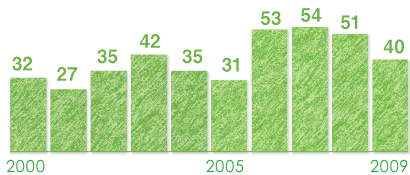
「家族の会」は、介護の苦しさを一人で抱え込まないよに呼びかけています。

瀬戸際で思いとどまった会員が、リーフレットや本を通じて「死なないで! 殺さないで! 生きよう!」と呼びかけています。

52名のメッセージが一冊の本に



事件(殺人・心中など)発生件数の推移 ※09年は10月末現在



データは東京新聞社調べによる。(2009年11月20日同紙記事)



## 介護者の悩みを受け止める

「家族の会」では本部と支部で電話相談を行っています。

年間 12,000 件を超える相談が寄せられ、介護体験をもつ相談員がアドバイスをしています。

また、各地のつどいでも相談にのり、介護者どうしの交流も行っています。

【相談者からの声】お陰様で一步前進できました。それでも今後のことはとても不安ですが、「この電話相談がある」と心の支えにしています。(63歳・女性 大阪府)

電話相談 0120-294-456  
(本部) (月～金・10時～15時)



## 認知症への不安をなくす

「家族の会」の調査では、88.5%の人が、「認知症になったときの生活に不安を感じる」と答えています。

そのような不安をなくすために認知症への理解を広め、認知症施策の向上にむけて取り組んでいます。(写真: 鹿児島県支部街頭啓発活動)

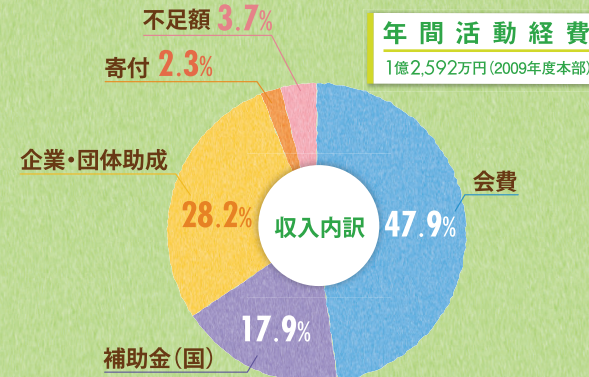


その他、次のような活動も行っています。

- つどいの開催
- 介護者リフレッシュ旅行の実施
- 国や自治体への提言・要望
- 講演会、シンポジウムの開催
- 会報の発行
- 調査研究の実施
- 国際的な活動
- など

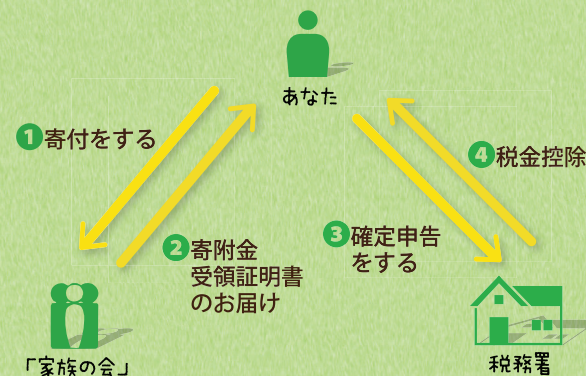
## 認知症の人と家族の会とは

全国に45の支部があり、約1万人の会員がいます。会員が5,000円の年会費を出し合って活動していますが、認知症の人が増加する中、「家族の会」の役割も大きくなっています。皆様からのご寄付によってさらに活動を広げることができます。



## 寄付から税金控除の流れ

- 1 「家族の会」へ寄付をする。
- 2 「家族の会」から「寄附金受領証明書」が届く。
- 3 確定申告をする。(「寄附金受領証明書」を貼付)
- 4 税金の控除を受ける。



活動内容などの詳細は「家族の会」ホームページをご覧ください

家族の会

検索

<http://www.alzheimer.or.jp>